

# 脳卒中の対策 法制化へ署名

17日から患者会

脳卒中の後遺症に立ち向かう患者会の集まり「全国脳卒中者友の会連合会」が、脳卒中対策基本法(仮称)の早期



脳卒中対策基本法制定をめざし、全国署名や陳情など運動方針について話し合う全国脳卒中者友の会のメンバー 横浜市港南区

制定を求めて、4月17日の東京・JR新橋駅前を皮切りに全国で署名活動をスタートする。同会役員らは先月末、与野党の県内の事務所や東京の議員会館を訪ねて、協力を呼びかけた。

日本脳卒中協会が基本法の原案を公表し、立法化に向けた動きが本格化する中、患者会の友の会も、運動を盛り上げようと企画した。友の会は1997年、全国の患者会が集まって発足。06年にNPO法人となった。

3月28日、九州や関西から友の会役員が横浜に集まり、全国署名など今後の活動方針を協議。29日は各党の国会議員に「脳卒中患者は増えていく。すぐ受診できる体制づくりが大切だ」と、基本法の必要性を訴えて歩いた。

4月17日午後1時から、J

R新橋駅SL広場前で、全国署名の出発式を開く。横浜市泉区の石川敏一・友の会常務

理事は「早期制定のため、脳卒中の恐ろしさを体験した自分たちが街頭で脳卒中の現実

と怖さを訴え、運動を広げていきたい」と話していた。

(佐藤善一)